

(別紙)

「京丹後市環境基本計画(案)」に対する意見とそれに対する市の考え方

(敬称等は略)

	項目	意見要旨	考え方
廃棄物減量等推進審議会	計画の実効性について	立派な基本計画ができて、市民がどのように行動するのが重要である。この方策を考えないと単なる文書で終わってしまうのではないか。	計画冊子の読みやすさに工夫を凝らすことはもちろん、様々な手法で市民、事業者、市民団体、旅行者のみなさんに普及を図りたいと思います。 また、第5章「推進体制」で示しております京丹後市環境基本計画推進委員会(仮称)等の構築により、更なる普及促進を図ります。
	森林や里山の荒廃について	山に人が入らなくなっているため、山が荒れ、水にも影響を及ぼしている。また、里山の荒廃により、有害鳥獣が増え続けている。これらに対する対策を。	第3章第1節「豊かな自然を守り共生していくまち」で示しております計画的な森林管理の推進、里山林の活用、鳥獣被害の減少等の市の取組を進めるとともに、各主体への働きかけをおこなうことで、森林及び里山林の健全化を促進します。
	人材育成について	地域のボランティアなど環境に関する活動には、リーダーの存在が必要不可欠である。リーダーの人材育成について推進してほしい。	第4章第4節の「地域環境学習推進プロジェクト」では、環境学習を通じて、環境保全に関する意識の向上を図ることを目的としています。この中で、環境情報の整備と活用、環境学習の場と機会の提供とあわせて、人材育成の推進を一つの柱として掲げています。リーダーの人材育成についても、このプロジェクトにおいて重点的に取り組んでいくこととします。
	不用品の活用について	要らなくなったモノを循環させるような仕組みづくりについて、市としてそういった場所を提供する予定はあるか。	第3章第3節「限りある資源を有効に活用するまち」の中で、循環利用システムの構築を掲げていますが、その手法や具体的な場所等については、今後、推進体制の中で検討を重ねてまいりたいと考えています。
	数値目標について	数値目標の設定を、もっと市民に分かりやすく提示するべきではないか。	計画の進捗状況を年次報告書等により公表する際に、目標値、現況値とともに解説を加えるなどして、わかりやすくするように努めることとします。

	<p>ごみの分別、リサイクルについて</p>	<p>地域懇談会の意見にもあるように、分別した後にリサイクルへ回るものが、どうなるかを分かるようにしてほしい。また、旅行者も分別に協力してくれてはいるが、自治体によって分別の仕方が違うので、再度分別しなおさないといけないようなことがあるので、分別の仕方を全国的に統一することはできないか。</p>	<p>第3章第3節「限りある資源を有効に活用するまち」に掲げる廃棄物の再生利用の推進及び資源循環型モデル施設の確保等の取組により、リサイクルの流れを分かりやすく市民の皆さんにお伝えできるように努めることとします。</p> <p>なお、分別の仕方の統一については、各自治体の処理施設の状況に違いがあり、現状での統一は困難と思われませんが、国においては、容器包装リサイクルの議論と合わせて検討が行われているところです。</p>
<p>美しいふるさとづくり審議会</p>	<p>重点施策について</p>	<p>たくさんの目標や事業を羅列するのではなく、今年はこの事業に特化して実施するといったように、何かに絞って実施した方がよいのではないか。</p>	<p>平成30年度までの計画期間であるため、10年後を見据えた目標及び施策の方針等を掲げておりますが、特に早急に実施する必要があり、総合的かつ横断的な推進が必要な施策については、重点プロジェクトとして5年間での達成を目指しています。</p> <p>また、計画の推進にあたっては、京丹後市環境基本計画推進委員会（仮称）による年次行動計画書の作成等を通して、年度毎に計画の推進を図ることとしています。</p>
	<p>地域での環境教育について</p>	<p>地域の山の利活用方法や、動植物に関する知識の深化といったことについては、地域や公民館の活動を通じて、子どもたちに伝えていくことが重要ではないか。</p>	<p>第3章第6節「楽しく学び ともに環境を育むまち」に掲げる環境保全リーダーの育成及び協働の体制づくりの支援等の取組により、地域における環境学習の強化を図ることとしています。</p>
	<p>自然観察会について</p>	<p>京丹後市は動植物が豊かで自然が多い。これらを実感できるように、ブナ林観察会のような催しを増やしてほしい。</p>	<p>第3章第1節「豊かな自然を守り共生していくまち」では、地域の生物多様性の保全及び自然とのふれあいの場の確保等の取組により、貴重な生態系や動植物を保護するための体制づくりと合わせ、間近で自然を実感できるような条件づくりを行うこととしています。</p> <p>また、第5章第2節「指標等による進捗状況の管理」においては、自然観察会開催回数を数値目標として掲げています。（年2回 年5回）</p>
	<p>里山の管理について</p>	<p>山と人との関わりがなくなり、山の管理が出来なくなっている。生活の中に山があるという暮らしでなければ、山は守れない。</p>	<p>第3章第1節「豊かな自然を守り共生していくまち」に掲げる里山林の活用等の取組により、里地里山の再生を推進することとします。</p>

外来生物について	外来種の植物が増え、在来種が減少しているが、これに対する対策は。	第3章第1節「豊かな自然を守り共生していくまち」に掲げる地域の生物多様性の保全に関する取組において、市内の外来生物に関する施策について基本的な方針を示すこととしています。
環境情報の提供について	家庭でのCO2排出量について、情報が少ないため、実際にどれだけ削減できているのかが分からない。市民に分かりやすい情報の提供を。	第3章第6節「楽しく学び ともに環境を育むまち」に掲げる環境情報システムの整備及び環境情報の提供の充実等の取組により、市民の皆さんが活用できる省エネ・省資源に関する情報を提供するとともに、第4章第3節「京丹後リ・スタイル(Re-Style)プロジェクト」における冊子の作成などにより、省エネ・省資源の推進を図ります。
環境美化について	地域でゴミ拾いなどの機会を設けてもなかなか人が集まらない。ゴミ拾いをすれば、ポイ捨てはいけないことだと良く分かるので、こうした活動をもっと広げるべき。	第3章第2節「環境に負荷を与えない暮らしをするまち」では、環境美化推進体制の確立等の取組により、環境美化活動への支援を行うこととしており、これにより、各地域や市全域での美化活動の活性化を図りたいと考えます。
新エネルギーの導入について	電気自動車や太陽光発電の導入などについて、市役所が率先して行うべきではないか。	第3章第5節「低炭素社会に挑戦するまち」において、地球温暖化防止対策地域推進計画や地域新エネルギービジョンを策定することとしており、これらの計画等を通して、公共施設への新エネルギーの導入について検討することとします。
多自然型河川の整備について	計画の本文中に「多自然型河川の整備」とあるが、近年の動向から「型」の字は、施策の方向性としてそぐわないのではないか。	第3章第1節「豊かな自然を守り共生していくまち」の中の「多自然型河川の整備」については、「多自然川づくり」の表記に改めます。あわせて、資料編の用語説明についても修正することとします。
鳥獣被害について	行政が有害鳥獣を減らし適正な頭数にしないと、被害が大きすぎて農家の生産意欲は低下する一方である。	第3章第1節「豊かな自然を守り共生していくまち」では、里地里山の再生に向け、有害鳥獣の個体数管理、被害地管理、生息地管理、防除体制づくりなどによって、鳥獣被害防止計画を推進し、鳥獣被害の低減を目指すこととしています。